

第 4 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 3 月 5 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	付託案件の審査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
委員外議員	川村幸栄、山崎真由美				
欠席委員	富岡達彦				

案件

○前段として、口頭により「ペットボトル水平リサイクル」について説明を受けた。

1. 【令和 6 年第 1 回定例会 議案第 3 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について】

(1) 財政状況の推移

① 令和 4 年度赤字 7,026 万 5 千円

→繰越金 1,679 万円、基金取崩し 3,747 万 5 千円、一般会計 1,600 万円(計 7,026 万 5 千円)

→このほか 7,000 万円を一般会計から基金に積立て

② 令和 5 年度赤字 7,300 万円見込み

→前期精算分 2,700 万円を差し引いた 4,600 万円が純赤字になり、本来の予測であれば税率改正で 2,000 万円が増額される予定であった

→財源として、繰越金と基金取崩し分を充当しても 1,662 万 6 千円赤字となり、一般会計から繰り入れたい。

→基金残高がわずかであり、追加で一般会計から 1,000 万円を繰入れ、基金残高を 2,177 万円としたい。

③ 令和 6 年度赤字 1,200 万円見込み

→今回の改正で 1,700 万円の増収を見込む。

(2) 加入者数の推移

○名寄市の人口と国保被保険者数の推移予測では、6 年後の令和 12 年に保険料水準が統一化される年に現在より 1,000 名程度減少、2050 年には約 6 割の保険者数に減少。

○社会保険を離脱し国保に加入した人数も減少。団塊世代が後期高齢者医療へ移行。

(3) 安定的な運用の見通し

○実情に応じた財政調整機能を担うために一定程度の基金が必要。

○保健事業や特定健診など健康増進や生活習慣病予防などに努め、医療費も削減したい。

<質疑>

問 基金依存の体質であり、都度見直しが必要と理解はできるが、市民としては不安である。説明はどう捉えているか。

答 見通しが不安定であり、市民の不安は理解している。市全体としてどうするか考える必要がある。

問 一般会計から繰入が連続した場合のペナルティと繰入の考え方は。

答 3年連続で法定外繰入が続くと赤字改善計画を策定するよう求められ、毎年税率改定が想定される。

問 審議期間が短くないか。4回定例会での提案はできなかったのか。

答 本来12月に提出すべきだったが、納付金や決算状況から最低限の税率改正にとどめようと考えた結果であるが、次回以降は検討したい。

問 被保険者に対し毎年多額の一般財源を投入し続けることは、国保加入者以外の市民から不公平という意見が出る。今後の加入者減少を踏まえた税額の推計は取っているのか。

答 団塊の世代が令和7年から8年で離脱のピークを過ぎ、以後穏やかに減少すると予測している。5年後、10年後となると医療費の動向も含め推計は難しい。

問 医療給付を抑える取組が必要ではないか。

答 生活習慣を踏まえた取組をPRするほか、各種検診の推奨やジェネリックの推進などでインセンティブを得られる仕組みもあることから、広報を充実させることを両輪に目標立てて考えたい。

問 都道府県統一という制度に振り回されていると感じている。この制度についてどうお考えか。

答 統一化のメリットもあるが、北海道にも現状を伝えるなど意見を述べたい。

問 毎年増額することだが受け入れがたい。再度どうお考えか伺う。

答 今後の大型事業も想定される中、不安要素もあることから、北海道へ状況を訴える。

問 統一後に負担は一定となるが、住民の福祉は自治体によって違うのではないか。

答 医療費と税率を自治体が裁量することで納得いただいたが、状況が見づらくなることは確かであり、被保険者のメリットを丁寧に説明したい。

問 今回の改正で法定外繰入を行うことはないかと受け止めてよいのか。

答 税金についてはシビアに見ている。被保険者の所得状況を検証するなど法定外繰入を避けるべく今回の提案となった。

<次回委員会にて委員間協議を行うこととした>

2. 【令和6年第1回定例会 議案第7号 名寄市介護保険条例の一部改正について】

(1) 追加資料説明

① 介護給付費準備基金の状況

→平成27年度から令和5年度までの9年間に余剰金を積み立てた金額であり、見込み部分もあるが4億5,720万5千円を想定している。

② 北海道内の第1期から現行までの保険料の推移

→北海道HPで公表されている保険料の推移だが、第3期に一度保険料を引き下げている。

③ 近隣他市の状況

→定例会で議論中の部分もあるが記載できる範囲で照会した。

<質疑>

問 市内に施設を利用したいという声が聞こえる。介護職の確保が関わると思うが状況は。

答 コロナ禍において在宅サービスに需要が変化したと考えているほか、市民の介護予防が奏功していると考えている。

問 将来的な見通しは。

答 労働人口が減少するが、高齢者は横ばいと予想しており、高齢化率が徐々に上昇する。負担率の状況を注視するほか、基金を活用し激変緩和と残高確保を進めたいと考えている。

<委員間協議>

○長期的に支出が増加した場合、早い段階で手立てが必要との意見があった。

<採決>

全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定。

3. その他

次回委員会を3月13日開催する旨確認し、終了した。

以上、概要報告とする。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦